有害鳥獣の駆除にご協力を

　有害鳥獣（カラス、ヒヨドリ、カワラバト(ドバト）)による農作物への被害防止のために、銃具による駆除を行います。

　被害を受けている農家の方は、農林水産課またはＪＡの各支店に「有害鳥獣駆除要望書」がありますので、農林水産課までご提出ください。

○と　き：5月、6月、7月、9月、
　　翌年3月の第2・第4日曜日
　　日の出から日没まで

○ところ：住宅地を除く市内全域

※駆除は、蒲郡猟友会の方が安全に気をつけて行いますが、山間部地域に行かれる場合は、明るい色の服を着たり、周囲に注意していただいたりするなど皆さまのご協力をお願いします。

★お問合せ
蒲郡市農林水産課　TEL66-1126